

決算審査特別委員会

令和5年9月11日（月曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 みさ子 君
稲葉 定 君	只野 順 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	門田 善則 君
大泉 治 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課副参事 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課参事兼課長	紺野 哲 君	町民生活課参事兼課長	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院総務管理課 参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課参事兼課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(大泉 治君) おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長(大泉 治君) ここで、令和4年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明いただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告については、各担当課長から順次説明をいただきます。

次に、一般会計の質疑につきましては、歳入は一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、通り過ぎた項については戻りませんのでご注意願ひます。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ許可を求めてください。また、質疑の際に、決算書、決算に関する附属書類等の資料のページ番号を述べてから質疑を行うようお願ひいたします。

以上、この進め方、質疑の方法でよいか、お諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願ひし、質疑については従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願ひいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(大泉 治君) これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和4年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について企画財政課長、説明お願ひいたします。

○企画財政課参事兼課長(大崎俊一君) おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは財政全般について説明させていただきます。

涌谷町議会定例会9月会議資料6ページをお開きください。

資料の6ページから9ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。6ページの歳入と7ページの歳出の状況の目的別につきましては、さきに行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、8ページの歳出の状況の性質別の増減の主なものについて説明いたします。

8ページをお開きください。

令和4年度の欄で説明いたします。

一人件費でございます。人件費につきましては、後ほど総務課長から説明がございますので割愛させていただきます。

2、扶助費につきましては、前年度に非課税世帯・子育て世帯臨時特別給付金があったため、これが終了していることから、2億4,510万1,000円、19.5%の減となっております。

3、公債費につきましては、平成30年度に借入れした臨時対策債、令和元年度に借入れしました小中学校空調設備整備事業などの償還開始などにより1,260万5,000円、2.3%の増となっております。

4、物件費につきましては、感染症対策、商品券配布事業、放射能配布、失礼いたしました、放射能汚染廃棄物処理、地域振興公社への指定管理などの増額により1億9,783万円、19.0%の増となっております。

5、維持補修費につきましては、除雪経費、緊急しゅんせつを含む道路維持補修費などにより3,041万8,000円の増額、34.4%の増となっております。

6、補助費につきましては、病院会計への繰り出しが増となったものの、大崎広域への負担金、感染症対策事業の減などにより3億4,983万9,000円の減、17.0%の減となっております。

7、普通建設事業費につきましては、こども園整備補助、大谷地尾切線などの道路改良工事などにより3億7,149万8,000円、108.8%の増となっております。

8、災害復旧需用費につきましては、昨年3月の地震による建物の復旧及び地震、台風による道路の復旧などにより9,373万4,000円、1,259.7%の増となっております。

9、積立金につきましては、各基金への積立金より3億816万3,000円、31.2%の減となっております。

10、投資及び出資金につきましては、下水道事業、上水道事業への出資金の増により1,227万円の9.1%の増となっております。

11、貸付金につきましては、中小企業振興資金預託金で減額などとなっております、1,875万4,000円、19.4%の減となっております。

12、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計、土地開発基金会計の増などにより3,992万円、8.8%の増となっております。

以上、歳出決算総額で81億9,700万1,000円となり、対前年度比較では1億5,187万4,000円、1.8%の減となったものでございます。

11ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で財政全般の説明を終わります。

失礼いたしました。グラフにつきましては9ページになります。失礼いたしました。

○委員長（大泉 治君） 次に、町税について税務課長、説明願います。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度町税の決算状況について説明申し上げます。

定例会資料は10ページをお開きください。

1、町税状況調です。この表は、左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しております。それぞれの区分ごとに令和4年度、令和3年度、対前年度として増減額、増減率を記載しております。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から、令和4年度の調定額は16億9,692万4,000円、対前年度1億1,944万円、7.6%の増となりました。

その右側、収入済額は16億2,358万2,000円で、対前年度1億1,666万4,000円、7.7%の増となっております。

その右、不納欠損額は751万8,000円、対前年度446万7,000円の増。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者や行方不明の方、または離職や病気による所得減少から生活困窮となった方、差押え財産がない、滞納処分ができないなどの要件が該当しまして時効が完成し、徴収権が消失したものなどでございます。前年度比較で欠損額が大きく増加しておりますが、要因といたしましては、令和3年度に相続などの調査のために欠損を保留し、年度をまたいで処分したことなどによるものでございます。

次にその右、収入未済額は6,582万4,000円、対前年度169万1,000円、2.5%の減となりました。

続いて、税目ごとに説明いたします。

上から3行目、町民税の個人、現年課税分です。令和4年度の調定額は5億388万2,000円で、対前年度305万9,000円の減となり、収入済額は4億9,836万8,000円、対前年度138万5,000円、0.3%の減となっております。減額の要因といたしましては、人口減少などによりまして課税対象者の減、それから景気低迷等に伴うものと考えております。

その下、法人の現年課税分では、調定額5,527万2,000円、対前年度97万5,000円の減、収入済額は5,508万5,000円、対前年度87万5,000円、1.6%の減となりました。こちらの減額につきましても、景気低迷などによるものと考えておりますが、前年より減額率は小さくなっておりまして、今後の景気回復に期待するものでございます。

次に、固定資産税、現年課税分は調定額8億6,178万5,000円、対前年度1億1,295万6,000円の増となり、収入済額は8億4,901万1,000円、対前年度1億1,106万7,000円、15.1%の増となりました。増額の要因といたしましては、家屋償却資産でコロナ感染症に伴う特例の減免措置というのがありましたが、そちらが終了したことや、設備投資として事業用償却資産の増加などに伴うものでございます。

次に、軽自動車税の現年課税分では、調定額6,132万9,000円、対前年度148万2,000円の増となり、収入済額は6,013万5,000円、対前年度170万6,000円、2.9%の増となっております。増額の要因といたしましては、新税率適用登録台数の増でございます。

次の町たばこ税については、調定額、収入済額ともに1億4,437万4,000円、対前年度553万6,000円、4%の増となっております。増額の要因といたしましては、税率の改正、それから若干ですが売渡し本数の増加によるものでございます。

表の右側、収納率をご覧ください。表の右、下から2行目です。町税全体の現年課税分、対前年度比0.1%増の98.79%、その下、滞納繰越分では、0.89ポイント減の20.27%でした。現年滞納繰越し合計では、下から3行目ですが、0.15ポイント増、収納率は95.68%となりました。

以上、町税の決算状況でございますが、現状といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、経済は緩やかに持ち直しているというふうなことは言われておりますが、町におきましては、原材料費、燃料費などの高騰に伴いまして景気回復が進まず、町税を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くことが危惧されます。町の貴重な財源確保のため、公平・公正な課税、適正な収納管理、滞納整理に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いし、町税についての説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 次に、人件費について総務課長、説明お願いいたします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

私のほうから、人件費について説明させていただきます。

資料といたしましては、ただいま用いました資料の8ページ、歳出の状況の性質別、また、A4判の資料、令和4年度涌谷町決算に関する附属書類158ページをお開きください。

では、附属書類の158ページを用いまして、説明を申し上げます。

一般会計給与費明細書でございます。この表の下から3行目、計（A）の欄をご覧ください。職員数の特別職常勤につきましては、町長、副町長、教育長でございます。

特別職の非常勤の職員633人におきましては、下段にあります前年度と比較いたしまして、人数では26人の減となっております。報酬額といたしましては、1億1,164万6,000円と昨年比25万円の増となりますが、これは各種委員によるもので、毎年増減がございます。主な要因といたしましては、令和3年度に行われました総合計画策定委員会、地方創生推進委員会委員等の計画策定により減少したほか、選挙といたしまして、令和3年10月には衆議院選挙、宮城県知事選挙が実施されまして、選挙立会人等で人数が大きく増加しておりましたが、令和4年度におきましては参議院議員選挙となり、こちらについて減少したものでございます。

次に、給与費の中の特別職の給与につきましては、1,990万9,000円と前年比同額となっております。共済費につきましては、特別職で1,503万5,000円、昨年比153万2,000円の減でございますが、また、退職手当組合の負担金につきましては、706万8,000円で同額となっております。共済費の減額におきましては、手当等の減額に伴うものでございます。

手当につきましては、令和4年度人事院勧告におきまして、令和3年人事院勧告の期末手当の引下げを行うとする勧告がなされましたが、令和3年12月にはこの引下げが行われず、令和4年6月の期末手当において調整引上げされたため、結果として1,737万6,000円となり、167万7,000円の減額となったものでございます。

続いて、一般職、会計年度任用職員外の職員数、正職員の職員となりますが、160人と前年比1名増となっております。給与費におきましては5億3,623万3,000円となり、前年比較で712万2,000円の増額となっております。

次に、職員手当でございますが、2億7,080万5,000円で前年比723万4,000円の減となっております。内容といたしましては、令和4年度におきましては、新型コロナ感染拡大の中、各種事業が中止となるとともに、財政再建計画の中、時間外勤務等、縮減に努めてまいりました。そうした中、令和4年度においては、7月に行わ

れました参議院議員選挙に伴う時間外のほか、同じく7月に発生いたしました豪雨により、災害対応として時間外が増加いたしました。令和3年度には、衆議院議員選挙のほか、令和4年3月に発生いたしました福島県沖地震による地震被害による断水等の災害対応など、時間外勤務が発生していたため、結果として減額となったものでございます。

続いて、退職手当組合負担金でございますが、4,192万2,000円、昨年比1,450万1,000円の152%の増となっております。こちらの増の要因といたしましては、加入しております退職手当組合におきまして、現在、市町村間の積立額を平準化することとしており、市町村ごと一人当たりの積立額を積算し、負担率を市町村ごとに変えながら積み立てているところでございます。涌谷町における一人当たりの積立額は、これまで他団体より積立金が多いということで負担率を大きく引き下げておりましたが、令和3年度においてはその負担率が1,000分の50となっておりますが、今回、退職者等が出たことによりまして積立額が減ったことから、負担率が1,000分の70になったことから増額となったものでございます。

続いて、会計年度任用職員ですが、人数で142名、前年比4名の減となっております。こちらは令和3年度同様、コロナ感染拡大等に伴う各種事業による人数となっております。

報酬ですが、8,667万8,000円、前年比354万2,000円の減額となっております。

職員手当におきましては、2,170万5,000円、前年比156万6,000円の増額となっております。

共済費におきましては2,117万円で、前年度比60万6,000円の増額でございますが、こちらについては社会保険料等の加入等の増によるものでございます。

定例会資料、A3判の資料になりますが、こちらの性質別資料をご覧ください。8ページとなります。

令和4年度の人件費につきましては、その構成比は16.5%と前年比0.5%の増となっております。伸び率につきましては、1,170万8,000円と0.9%の増額となっております。また、先ほどの資料の中の金額と性質別歳出の状況にあります人件費決算額との金額に違いが出ておりますが、こちら明細書におきましては13億5,924万3,000円、表の計算におきましては13億5,284万7,000円と、639万6,000円の数値のずれが生じておりますが、これは決算統計におきます手法の違いによりまして、職員の児童手当の区分けの仕方の集計の違いによるものとなっております。

以上で、人件費の説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、企画財政課長から健康文化複合温泉施設、わくや万葉の里について、その後、担当課長は順番に説明願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、指定管理を行っております施設の令和4年度事業について、各所管課から説明させていただきます。

資料につきましては、令和5年度涌谷町議会定例会9月議会資料12ページからになります。

初めに、健康文化複合温泉施設になります。指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社、指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。令和4年度につきましては最終年度となるものでございます。

次の13ページをご覧ください。

1、わくや天平の湯入浴者数になります。利用実績につきましては、令和4年度の総入浴者数は10万5,618人となりまして、対前年度比1万6,426人の増となっております。入浴者数につきましては、回復はしてきておりますが、新型コロナウイルス感染症蔓延前の令和元年度と比較し約76%の入れ込みとなっております、いまだ回復はしていません。

次に、2、天平ろまん館の入場者数につきましては、歴史館6,725人、砂金採り体験5,490人で、前年度比、歴史館1,409人の増、砂金採り体験につきましては1,238人の増となっております。入館者数は、新型コロナウイルス感染症蔓延前に戻ってきており、要因といたしましては、新型コロナによるマイクロツーリズムの増に加え、コロナ対策として行いました観光誘客事業による入館料半額が功を奏したものと考えております。

続きまして、15ページになります。

地域振興公社の貸借対照表、損益計算書になります。営業では8,152万9,040円の赤字となったものの、コロナ交付金を活用した燃油高騰対策、赤字補てんなどにより、指定管理料は当初の4,886万8,000円から1億19万9,000円増額し、最終的に130万4,171円の黒字となっております。

18ページ以降、個別になります。損益計算書で説明いたします。

次のページ、16ページになります。涌谷……。失礼いたしました。

16ページ以降、個別となります。損益計算書について説明させていただきます。

わくや天平の湯、16ページになります、におきましても、営業では5,422万3,339円の赤字となったものを、コロナ指定管理料の増により、最終的に257万6,591円の赤字となっております。

17ページとなります。

わくや万葉の里事業につきましては、営業で1,471万484円の赤字となったものの、当初どおりの指定管理料により、最終的に227万3,676円の黒字となっております。

令和4年度におきましては、新型コロナ感染症拡大の影響をいまだ受けており、特に天平の湯につきましては厳しい経営状況となりました。しかし、入浴者数につきましては徐々に回復基調にございますが、いまだ新型コロナ感染症蔓延前までには戻っておりません。また、燃油、電気料、物価の高騰により経費が増大しており、経営が厳しいところでございますが、実施事業による収入の確保など、今後について検討を加えていきたいと考えております。

なお、参考までに、令和5年8月末までの天平の湯の入浴者数をお手元のほうに配付させていただきましたのでご参照ください。

説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、研修館、健康パーク指定管理についてご説明いたします。

会議資料は14ページからになります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社で、指定の内容につきましては、対象施設として、研修館につきましては料金の徴収及び施設整備、施設設備の維持管理、自主事業に関すること、健康パークにつきましては維持管理をお願いしているものでございます。

指定期間につきましては、平成30年度から令和4年度までとなっております。

令和4年度の指定管理料は、研修館、健康パーク合わせて1,489万5,000円でございます。

利用実績についてですが、14ページをお開きください。

表は、左側に令和4年度、前年度比較となっております。右側の合計の欄でご説明いたします。

宿泊に関しましては、右側の計で2,98一人の利用となっており、前年度比129人の増、トレーニングルームにおいては4,363人の利用となっており、前年度比88人の減となっております。

次に、18ページをお開き願います。

損益計算書の売上高は1,152万3,061円、前年度比205万5,593円、17.8%の増でございました。トータルで、当年度の利益は229万9,786円となったものでございます。これらの利用者及び売上げの増につきましては、宿泊において、工事事業者などの長期の利用があったことや、コロナの影響で利用控えがございましたが、それが解消されてきたと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木久美子君） それでは、涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理についてご説明いたします。

会議資料20ページをご覧ください。

指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会です。

1、指定管理を行った公の施設は、涌谷町高齢者福祉複合施設、2、管理業務の実施期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間です。指定管理料はゼロ円でした。

次に、指定管理の主な事業状況についてご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

高齢者福祉複合施設の中で指定管理事業として運営している事業は、5つの事業となります。

1、施設の管理運営は、ゆうらいふ全体の管理業務になります。

2、生活支援ハウスですが、利用実績は、利用定員4名に対して延べ627名、前年度比106.8%の利用となりました。

3、特別養護老人ホームゆうらいふですが、①の実績をご覧ください。

利用定員30名に対して、稼働実績は1日平均25.1名、83.7%の稼働率となりました。

4、グループホームゆうらいふですが、①の実績は、利用定員18名に対して稼働実績1日平均15.8名、88%の稼働率となりました。

特養、グループホームにつきましては、例年より入院や退所する利用者が多く、加えて新たな入所までの期間を要するなど、居室の稼働率が下がり、前年度実績を下回る結果となりました。

次に、5、ゆうらいふデイサービスの実績ですが、利用定員が、月曜日から土曜日は35名、日曜日は10名に対して、稼働実績1日平均、月曜日から土曜日は24.3名、日曜日は6.9名となりました。

デイサービスにつきましても、新型コロナウイルス感染症による利用控えなどの影響のため、利用数の減少傾向が続き、前年度実績を下回る結果となりました。

次のページには、施設を利用し、実施している法人独自事業、6から9について参考に記載しております。

次の23ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設拠点区分ごとの資金収支明細書になります。左から勘定科目、指定管理運営業務に係る事業で、ただいまご説明いたしました1から5の事業と、右側に、指定管理業務以外で複合施設を利用し、実施している法人独自事業6から9の事業、最後に、拠点区分合計となっております。

表の最終行をご覧ください。

勘定科目、事業活動による収支、事業活動資金収支差額3、1から5の事業の計はマイナス1,806万1,687円となりました。

次のページをお開き願います。

勘定科目、施設整備費等による収支、上から11行目、施設整備等資金収支差額6、1から5の事業の計でございますが、マイナス4,085万3,284円となりました。

主な内容でございますが、ゆうらいふフレンドパークの取得及び造成費で2,600万円、グループホームの接続改築工事費650万円、その他、サーバーやシステム入替え、パソコン等の備品購入等によるものです。

次の勘定科目、その他の活動による収支を含め、内部取引消去後の合計ですが、表の最終行、当期資金収支差額合計10をご覧ください。

1、ゆうらいふ管理業務から5、デイサービスの事業の合計ですが、マイナス5,006万8,715円、右端に行きまして、拠点区分合計ではマイナス4,588万9,078円となりました。

令和4年度の指定管理業務につきましては、光熱費等をはじめ、物価高騰の影響、施設整備に係る支出の増、特に新型コロナウイルス感染症による介護サービス事業収益の減収により、赤字決算となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら利用者と家族の面会を実施するなど、創意工夫を怠らず、常に利用者寄り添った事業運営をされており、法人の努力について評価しております。

また、施設の稼働率の向上のため、入所コーディネートチームを設置するなど、利用実績の改善に向け対応策を講じていることから、次年度以降については収支の改善が見込まれ、安定的な運営ができるものと期待しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 9月会議資料25ページをお開きいただきます。

上地区コミュニティセンターの指定管理でございます。指定管理者は、上地区コミュニティセンター運営協議会でございます。指定管理の期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。令和4年度は5年目の最終年度となっております。指定管理料につきましては、平成30年度からゼロ円で契約しております。利用実績につきましては、上郡1区の住民の方々がほとんどで、年間利用者は8件40名ほどと報告されております。詳細につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。

次に、27ページ、中地区コミュニティセンターでございます。指定管理者は、中地区コミュニティセンター運営協議会でございます。指定管理期間は、上地区コミュニティセンターと同じく、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間で、こちらも同じく令和4年度は5年目の最終年度となっております。こちらも指定管理料はゼロ円でございます。利用実績は130件、年間の利用者は906名と報告されております。利用者は、

城山自治会のほか、各種サークル活動でも利用されております。こちらも詳細につきましては資料をご覧ください。

終わります。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 涌谷町土づくりセンターの指定管理についてご説明いたします。

引き続き、資料につきましては29ページから31ページになります。

指定管理者はE C O有機利用組合で、対象施設は涌谷町土づくりセンターとなります。指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となり、令和4年度は最終年度となっております。指定管理料につきましては、基本協定に基づき無料となっております。ただし、施設の修繕、車両の修理、車検等の経費、借地代は町で支払っております。

管理状況でございます。次ページ、30ページをお開きください。

会員19名にて運営しており、堆肥の搬入実績及び販売実績は、ページの左側に記載しているとおりでございます。

右側は決算状況でございますが、施設利用料と堆肥販売代金を収入として、その収入内で運営しております。令和4年度からは、燃料費の高騰により販売代金の値上げを行いました。なお、おむね前年度と同程度の販売数量となったことから、大きな影響はなかったと考えております。

当施設には、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できないことから、畜産農家の経営負担軽減が図られ、有効活用されていると考えております。現在は堆肥保管庫整備事業を実施中ではございますが、整備後も拠点として必要な施設と考えており、なおかつ運営は良好であり、今後も継続していくものと考えております。

終わります。

○委員長（大泉 治君） 以上で令和4年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、令和4年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費などを含みます決算全般に関する総括質疑を行います。

かねて通告のございました総括質疑をこれより許可いたします。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） ここでやればいいんだべか。（「自席」の声あり）自席でいいのか。普通はそっちでやるんだがな。

それでは、質疑のほうをさせていただきます。

まず、最初に、9日の日にモロッコで発生しました地震、2,000人以上が亡くなられたとお聞きしております。この場を借りてお悔やみを申し上げたいなというふうに思います。

さて、私の総括質疑であります。令和4年度一般会計、歳入決算額84億8,000万円、歳出決算額は81億9,000万円余りで、歳入歳出差引きから総繰越額を差し引いた実質収支は1億4,000万円余りの黒字となっております。町長をはじめとする職員の努力のたまものと思ひ、評価するものではありませんが、これからも頑張ってくださいというふうに思っております。

また、特別会計についても、歳入42億3,000万円、対して歳出41億1,000万円余りで、実質収支8,700万円余り

の黒字となっております。

一般会計、特別会計も財政非常事態宣言が出ていることから、皆さんが一丸となって職員も町長も一緒になって頑張った結果なのかなというふうに考えております。そして、その開拓に取り組んだ成果だというふうに考えます。ですから、非常事態宣言についても、解除について考えるところに来ているのではないかなというふうに考えております。

そうしたことから、総括質疑であります。本来であれば、各事業において実行状況や成果などを検証し、質疑をするわけですが、今回につきましては、全体に対して、本来涌谷町が今一番やらなければならないこと、取り組まなければならないことについて、1点だけ質疑をさせていただきたいと思っております。

一番、町長も常日頃から言っておりますけれども、少子化対策、そしてまた、定住対策ということで、涌谷町は今現在、人口もかなり減っている状況にあります。そういった中で、涌谷町の人口、令和4年で1万4,851人で、1995年の平成7年には2万170人がおりました。そういったことからしても、かなり的人数が減っていることが分かります。また、2005年、平成17年は1万8,408人で、2015年の平成27年は1万6,698人となっております。このままでは、町として本当に存亡も危うい、大変な状況に将来なるのではないかと予想ができます。予測ではありますが、2025年、令和7年は1万4,529人、それから令和17年に飛びますと1万2,253人、それからまた20年たった2045年、令和27年にはもう1万人を切る、大変9,865人と大体想像されております。

そういうことを踏まえますと、涌谷町が今、財政の非常事態宣言等も出ておりますけれども、それに二つの方法といいますか、それも大事な解除に向けての大事な財政運営でありますけれども、やはりこれからの涌谷町をどのように持っていくのか、そしてこの涌谷町の未来がどのように変わっていくのかということ踏まえますと、この少子化対策、定住対策は、町長の掲げる一丁目一番地ではないだろうかというふうに考えます。

そうした中で、もっと重要なのは出生率にあります。後で課長のほうから、出生率についても今後の見通しが恐らく分かると思っておりますのでお答えさせていただきますけれども、本当に大変です。皆さんもご存じかと思いますが、涌谷町の広報、毎月私も見ておりますが、出生者、ましてや死亡者と必ずこの欄があります。毎月見ますと、大体4人ぐらいの出生であります。しかし、死亡者は20人ぐらいおられます。

こういったことを踏まえますと、1年間で生まれる方が、ざっと見積もっても48人。これが2年後、3年後、4年後と、何も手当てをしなければ減っていただけなんです。しかしながら、これが町全体の課題と考えて、町長はじめとし、我々議会も一生懸命になってこの問題に取り組んでいけば、ある程度それを減らすこともできるし、また、増やすことも可能ではないかなというふうに考えます。

そこで、町長にお伺いいたしますが、こういった現状、また、数字はうそはつかないと思うんです。そのことを踏まえまして、今後のその少子化対策、そして定住対策を町長はどのように考えているのか、お答えいただければありがたいと思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） それでは、門田議員の総括質疑にお答えいたします。

質問項目、決算全般についてとあります。令和4年度一般会計全般について、総括してご質疑をいただいと認識させていただいております。

次に、要旨である全体的に新規事業、継続事業については評価できるが、町一番の課題である少子化対策や定

住政策が見えないとの要旨がございます。

私は、令和4年度の予算編成に当たりましては、令和4年度施政方針において基本的な考え方を述べさせていただいております。その内容は、財政再建計画の4年目となる令和4年度予算編成に当たっては、新型コロナウイルスへの対応を最優先に進めてはいくが、厳しいコロナ禍であっても、限られた財源の中で着実に財政再建を進めること、第5次涌谷町総合計画後期基本計画の初年度であり、町の未来を次の世代につなげていくための大事な年である。そのためにも、早く財政非常事態宣言を解除するために町政運営に当たると示しております。議員の皆様におかれましても、この点を十分共有させていただいており、これを裏づけるように、昨年の12月議会、本年の3月議会、6月議会、また、この9月議会において、それぞれのご判断の下で財政非常事態宣言の解除を求められているところでございます。すなわち、令和4年度は財政再建の真っ最中であり、一にも二にも財政の立て直しの年度でありました。

人口減少対策、少子化対策については、4月に行われた町長選挙で、特に改めて取り組むべき政策として私が公約として掲げ、多くの町民の皆様とその緊急性、重要性を共有させていただき、今、私の2期目の重要なミッションとさせていただいているところでございます。もちろん令和4年度におきましても、この件につきましては、子供の成長を支えるまちづくりの分野に示しており、これに基づき具体的な事業を執行しております。

改めて申し上げますが、財政の立て直しと病院運営の立て直しは、私の最優先課題として取り組ませていただきました令和4年度の課題でございます。そのために、補助金などの財源のない新規事業については見合せてまいりました。

しかし、その中におきましても、少子化対策、子育て支援といたしまして、民間認定こども園整備への補助や出産子育て応援交付金の支給、給食費の賄い材料への補填、国民健康保険税における未就学児の均等割の全額減免などの施策を施してまいりました。

また、移住・定住につきましては、本町への移住を目的とした世帯が新たに住宅を建築・購入した場合、補助金を交付いたし、さらに子育て世帯には補助金を加算するなど、限られた財源の中ではございますが、子育て支援と併せて継続的な支援を行ってまいりました。

令和5年度につきましても、いまだ財政非常事態宣言下でありますことから、財源のない新規事業については極力行わない方針で町政運営を行う考えであります。

ただいま申し上げましたが、2期目の私の最大の公約は、人口減少対策であります。そのことを町民の皆様にし、2期目の席をいただきましたことは、今多くの町民の皆さんも同じ思いをされているものと認識しております。その人口減少対策の手段の一つである子育て支援の充実と移住・定住促進につきましては、一日も早い財政非常事態宣言の解除が、より町を明るくするものと認識しており、そのための内容、実績も整ってきております。財政非常事態宣言の解除には、議員の皆様にもお諮りしながら、新たな事業を提案させていただきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度一般会計決算に対する総括質疑への答弁とさせていただきます。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） ありがとうございます。

先ほども私言いましたけれども、令和4年度につきましては、町長は職員一丸となって頑張っていたと、

そういう結果が決算書の中であらうかがえられます。また、監査報告の中でも監査委員さんから、そういった形の中で報告を受けていると私も認識しております。

そういった意味では、私も大変、大変評価するところではございますが、しかしながら、町長が今言われました今後の2期目に向けては、その人口減に対する少子化対策、また、そういった部分の中では、今後は考えなければならないというふうなお話をしております。

令和4年の予算の中で、ハード面では、子育て支援ということで、認定こども園の開園がありました。それは、本当にハード面では、町長の考える人口少子化に対しても、そこに入らせていただく方をここに来ていただく、そういった考えの下にその施設を造り上げたのかなというふうには思いますけれども、ただ、しかし、やはりそのハード面の施設があっても、そこに入る方がいなければ、私はやはり駄目なんではないかなというふうに考えます。ですから、この問題は、両方一緒になって進めてやるべき。ですから、町長は2期目やります、やりますと言うんですけども、私からすると、令和4年の時も、少子化対策として何らか施策があってもよかつたのではないかなというふうなことを考えたものですから、今回、総括質疑の中でやらせていただいているわけです。

やはりほかの市町村もそうなんですけれども、今日もお話を聴きました。何か事実関係はちょっと見てはいませぬけれども、日本の国の中の自治体の中では、3人目が生まれると100万円をあげますよとか、そういった自治体のケースもあるやに聞いております。そういったことを踏まえたと、これは遅くなればなるほど、涌谷町が大変な状況になっていくということでもあります。ですから、早め早めの対策が重要だというふうに認識し、やはり令和4年であろうが、3年であろうが、そのときからやっておく大切なことなんだろうなというふうに思いますので、ここで質疑をさせていただいているわけです。

今後に向けては町長も一丸となって、また、自分の公約の一丁目一番地と言っておりますので、相当私も期待をさせていただきますが、今後に向けてもそういったことがあるのであれば、お聴かせいただければありがたいなというふうに思います。

○委員長（大泉 治君） 10番、当委員会については、付託されたことが、令和4年度の涌谷町一般会計歳入歳出の決算、それから各会計の決算でございます。賛成、反対の意見でない限り、意見を述べて質疑するのは構いませんけれども、ただいまは総括的質疑ということで、個々のものについて、また、4年度でなく5年度に踏み出したものについては、できるだけ質疑から外していただくようお願い申し上げます。では、町長。

○町長（遠藤 稔君） それでは、私のほうから、せっかくの総括質疑でございますので、令和4年度の決算に絡みましての答弁をさせていただきますが、これも一般質問で随分いろいろとご指摘いただき、また、様々なヒントをいただきました。いわゆる、令和、先ほど財政再建という中で、本当に非常に窮屈極まりない財政を担当させていただきながら、それでも、何かを一手、二手、三手と打っておかないと、町の将来はないというのはもちろん私もそのとおりでございますので、様々なことを考えさせていただきました。

金のない中でどうしていくか。そして今、非常に高まっているのは、幼稚園機能よりも保育事業でございます。保育をしっかりとさせていただいて、そしてご夫婦そろって働きたいというのが今の世情でございます。そういった中で、それをどう解決していくかというのが最大の課題でもありました。それは既にやっておりますけれども、特にここに来て、修紅幼稚園、その内容、規模を拡充しようとしております。それから、認定こども園

であります。

やはり民間の方々が自助努力をしていただきながら、もちろん町もそれに対して一定の支援はしておりますけれども、やはり主体的に自分の経営能力と自分の財政能力の二つを合わせて、そして保育事業を高めていこうとしております。

そしてその先あるのは何かといいますのも、これも一般質問ありました。もう駄目だろうなという形の中でありましたけれども、議長をはじめ、議員の皆様方の本当に真摯なるご支援、ご協力いただきまして、400人、最終的には420人と聴いておりますけれども、半分以上の方は女性の方がいらっしゃると聴いておりますけれども、そういう方々が来る。これに対して、町としては、様々な面でこれをどのように町として高めていくかという話し合いも行ってきたところでございますが、その中で特に、会社の中では企業内保育をしたいという話もございました。その部分は途中で立ち消えたようでございますので、その分、町として、そこに住む皆様方にどうかこういったような施設を利用させていただいて、そして帰りには子供さんと一緒にお帰りになるというような、その中で移住、あるいはそのまま定住というようなこともさせていただきたいということで、少ない財源でありますけれども、そういったような大きな私としては仕掛けをしていたつもりでございます。

ですから、4年度の決算においては、その上でやはり若い人たちが財政非常事態宣言の町というのは暗いというのを聴いておりますので、ですから私は、焦りにも似た形の中で非常事態宣言を解除して明るくしたい。しかし、解除するにはちゃんとした数字的な裏があって、ただ雰囲気解除したというのでは、後でいろいろなことが出てくるはずでありますので、それを慎重に見極めながらやってきているということでございます。

涌澤議員の一般質問にも答えました。数字的なものを、内容というのは数字的なものでございますけれども、やはり単年度収支がずっと黒字で、非常に前任者は苦勞なされたというのが分かります。その中でも、単年度収支が向上、あるいは令和3年度には単年度収支が一時悪化しましたがけれども、実際に町の貯金に当たる基金等々が増えている状況、もう実質単年度収支がしっかりと向上している。それは一時的にそういう赤字定義のところもありました。これは病院との関係です。ですが、それも結局、実質単年度収支でしっかりと黒字にさせていただいて、お金は着実にたまっているよと。そういう形の中で、私は、有識者会議において、解除してもよろしいのではないんですかという私なりの見解を添えながら、それを専門家の方々に、病院関係者、様々財政関係者に諮問して、そこでしっかりとご答弁をいただきたいものだなと思っております。

ですが、苦しい財政的なことで、何一つこれぞというものはできかねてきたというのが実感でございますけれども、そういった中で仕掛けをしっかりと、必ずそれは、私は農家ですから、種をまいたら絶対実を取るという性格ですから、やらせていただきたいなと思っておりますので、ただ、その具体的にわたっては、議員の皆様と一緒に、よりよい効率のよい形の中で事業を組ませていただければ大変ありがたいと思っておりますし、力強く思いますので、その点はよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大泉 治君） 10番門田君。

○10番（門田善則君） 今、委員長から、ちょっと5年まで踏み込んでいるんじゃないかというので、訂正しておわび申し上げたいと思います。

まずもって3回目になりますけれども、何を言いたいのかというと、令和4年においては、町長は、その解除に向けた財政面の立て直しが一番のメインでやったよというふうなお話だったと思うし、また、今、保育所の

ニーズが大変高まっているから、そういった面ではもう来たい人がいる。そして、町の土地も提供し、そして来ていただいて、そのハード面の用意は令和4年ではやりましたということなんですけれども、私が言っているのは、それはそれで本当に嬉しいことだし、町長の努力も見られるということなんですけれども、人口減少というのは、やはり早めの対策というのがすごく大事なんです。だから、そういった意味では、今、涌谷に住んでいる人たちが外に逃げないこと、または逆に外から涌谷に来ていただく。そういうことが大事なんだろうと。もっと大事なのは、今その涌谷に住んでいる人たちが結婚して子供を産む。そういうことも一番大事なんだろうというふうに思うんです。

ですから、私が言っているのは、令和4年にその辺の施策が、財政のことはすごく見えるんです。財政のことはすごく見えますし、その努力も私は認めるところであります。しかしながら、その出生のこととか、人口を増やす工夫とかが令和4年には見えなかったの、なぜそれも一緒にできなかったかと。今、町長は答弁しました。やはり一番は、非常事態宣言を解除することが目的だ。だから、事業も少し休んで、そしてその金をためるといふか、そういった形もやってきたということでもありますから、理解はするんですけれども、私としては、このこともやってほしかったなということでもあります。ですから、そういった意味で、今後についてはそうだとことを言うんですけれども、令和4年においても、そのことも一緒にやってほしかったなというのが、私の質疑の内容であります。

ですから、町長においては、その非常事態宣言の財政面での解除に向けた4年間の在り方というのは、本当に大変評価もいたしますけれども、私としては、そちらの少子化対策も一緒にやってほしかった、やっていくべきだったのではないかとこのように思ったので、こういう質疑をさせていただきました。それについて、町長の最後の答弁をいただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 財政のことはありがとうございます。

人口減少対策もやってほしかったなと言いますが、再三再四言いますけれども、やってきました。先ほど1回目で答弁申し上げましたように、その中でも他の自治体並みにはやってきました。それ以上のことはなかなかできませんでしたが、やってきました。ですから、一般質問でも皆さんに答えております。そのヒントは何あるかと私なりに考えますと、いや、多くの人々の皆様に様々な形を取ってこの町に来ていただく。それを、いわゆる今までは例えば観光とか何とかという形の中での交流とか、そういったのはありますけれども、もちろんそれも当然ですけれども、その上に様々な機会を通してお付き合いをしていただく。あるいは、様々な形の事業としてのお付き合いをしていただく。

これを関係人口といいますけれども、これはなぜそう言ったかという、やはりその中でも、例えばももいろクローバーZさん、とんでもないくらいの町外の、ほとんど町外の方がこの町に整然として来ていただきましたし、この町の、私が発言するとこの町の食べ物屋さん、そこに行ってあつという間に、SNSって私ちょっとあまり得手ではありませんけれども、そういったようなことで拡散しております。そして、このような方々がこの町に来ているということは、今ここが世界の中心だということもあつという間に拡散しております。ですから、何もしていないのではなくて、これからやろうとするときにはこういったようなことが突破口になるのではないかなと私なりの感触を持っております。

もちろんこの前の一般質問で申し上げましたけれども、この前の花火でも、2番目に上がった安野希世乃さんのファンの方々が安野家という形の中でお金を出して花火を上げさせていただいております。こういったような方々も、ぜひ何かの機会にこの町に来ていただく。こういったようなことが、やはり繰り返し繰り返しやることによって、やはりほかの自治体にはない人口増加策の一つではないのかなと思っております。

ですから、ただ、そのベースとなるものは早く財政非常事態というものを取って、もうそうでなくなったよということをやはり公に示して、そして明るい中でそれをしなければ効果も薄れると思いますので、そういった中でやってきております。なかなかそういったようなことは発言はしておりますけれども、いつも見えないかもしれないかもしれませんが、必ずそれが開花してくるものと私は思っております。ですから、3年度、4年度、そういうところにも既にそういったような仕掛けを私なりにしているつもりでございます。

○委員長（大泉 治君） これにて総括質疑を終結いたします。

休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開いたします。

次に、歳入に入ります。

歳入については、一括質疑となります。

質疑をする際は、資料名とページ番号を述べてから質疑をするようお願いいたします。

14ページ、1款町税から57ページ、23款町債までについて質疑ございませんか。6番稲葉 定君。（「5番です」の声あり）5番。すみません。

○5番（稲葉 定君） 決算書の歳入についてご質問いたします。

最初に、資料はないんですけども、一つは、振興公社に対する貸付金のことなんだ。これ、予書の審査のときも申し上げたんだけど、貸付金として厳然たる事実があるのに、帳簿に載せないというのはどういうことなのかということと、もう一つは、ある町民の方からご指摘いただいたんだけど、子どもの丘保育所の駐車場の件なんだけども、それは使用貸借、貸借契約というか結んだのか、それとも買取か何かの方向に進むのか、それを確認したい。その2点、お願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

地域振興公社の貸付金につきましては、当初で載せています。当初というか、予算書には載せておりません。これにつきましては、会計というか、一般会計の特性といいますか、歳入あればその分歳出も計上してしまうということがありますので、入金になるかならないか分からないものを歳入として載せておけば、その分歳出としても何らかの歳出が生じてくるということを防ぐためにも、今年度、4年度については計上しておりませ

んでした。

あと、通勤、続いて子どもの丘の駐車場の賃借料につきましては、令和5年オープンですので、令和5年4月から開業しておりますので、令和5年度分から賃貸借して、その分は有料として契約させていただいております。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） その貸付金なんだけれども、その分収入見込めない場合はどうするんだという恐らくそういう、今の答弁はそういうことなんだろうと思うんだけど、しかしでも、都合のいいことは帳簿に載せて、都合の悪いことは載せないということも可能なわけです、そういうことを言うと。やはり載せて、きちんとそれはそれでその分歳出は控えるというか、その分はね少なくとも。そういったふうにしないと、先ほど言ったように都合の悪いことは載せていないでいいことだけ載せるという、そういう方向にも考えられるので、私は帳簿というのは正確でないと駄目だと。私も昔会計というか、簿記とか習った時代もあります。学校に行っただから、事実はきちんと数字としての載せるべきだと、私の考えはそうなので、改善する余地はないのでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほども申しましたとおり、歳入歳出一致の原則というのがございます。歳入計上すれば、その分歳出も計上しなければならないということがあります。ただ、やはり予算書上見えにくいというご指摘については、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） ちょっとこの今の課長の話に納得しかねるところは、いわゆる収入未済に終わったって、それはそれでいろいろな税金の収入未済だってあるわけだし、いろいろな何かあるんだから、その理屈はない、今の課長の答弁の理屈は成り立たないんじゃないかと私はそう思うんだけど。だったら税金100%、収納率100%であれば、収入未済ですで終わってしまうことっていっぱいあるわけでしょう。例えばその税金の話で言えば。だから載せなきゃいけないという、そういうこと。税金を載せて、これは何で載せないのかというのは、整合性が取れないじゃないですか。

あと、先ほどの駐車場のことなんだけれども、5年度はちゃんとするんだという答弁だったら、それはそれで納得しました。お願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 税金のほうの予算については、調定額に対して未済は発生しておりますけれども、収入見込率を掛けての予算計上になっておりますので、歳入欠陥はしておりません。

○委員長（大泉 治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） それでは、次に入ってよろしいですか。

次に、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

58ページから59ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 58ページから73ページまで、2款総務費1項総務管理費。9番杉浦君。

○9番（杉浦謙一君） それでは、決算書72ページ、73ページ、そして決算に関する附属書類42ページでありまして、防犯協会支援事業であります。

防犯協会、この決算の附属書類ですと、防犯、涌谷町防犯協会に対し活動費を補助すると。これは、あくまでも防犯協会に対する実績と補助の内容でありますけれども、以前から私が指摘した支部に対する補助に関して、あるところでは決算書が未提出だということが質疑の中でもやってきましたけれども、令和4年度ではどのような中身だったのか、伺いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防犯協会でございます。涌谷町防犯協会といたしましては、今回、令和5年におきましても、5月25日に総会を開いて実施をしているところでございます。その中で、令和4年度の実績でありますこちらの補助金の21万円を受入れし、活動を進めているところでございます。

また、各支部の活動においてというところでございますが、そちらのほうは補助という形じゃなく、こちらの防犯協会のほうから各支部への助成金という形で活動をしているところでございました。令和4年度においては、コロナとかそういうことでなかなか総会ができないというところもございましたが、令和4年度の総会ということで、決算を踏まえた総会ということで各支部とも総会を終えて、今後の活動に向けて活動をいただいているところというところでございます。以上です。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） その令和4年度の決算ができたということでありまして、これまで決算書が提出されなかったというのがこれまでの質問の中で事実でありましたから、そういった点では進展したのかなと思いますけれども、いろいろなことを考える、想定されるんですけども、令和4年度だけだったのか、事前のこの間の決算はどうなっていたのか、過去のやつ、過去の決算書ですけども、これがちゃんとできたのかどうか。令和4年度、先ほどの話ですとできたようなので、その点では、過去のこれまでの総会もやらなかった事態をどうしていくのか。また、人事もいろいろ変わるんだろうとは思いますが、そういった点では町としての役割はどうしていたのか、ちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今、お話しいただいたのは、各支部のお話かと思えます。各支部におきましては、それぞれ総会を開いていただいて、活動方針などを決めていただいて、防犯協会の趣旨に基づきながら活動を進めていただいているところでございます。今回の六つの支部がございまして、それぞれ総会を終えたということで聴いておりまして、総会を得て全て承認をされているということでございますので、過去の含めて、令和4年度の決算も含めて了解をいただいているということで、こちらのほうは了解しているところでございます。そして、先ほど言いましたその総会に基づきまして、令和5年度以降の活動にそれぞれ入っていただいているところでございます。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） いや、あれだけなかなかこの場で質問したりして、なかなか決算が出てこなかったものが、

何となくこう簡単、簡単ではないのかもしれませんが、こういったいきさつでこの総会が開かれ決算ができたということが、ある支部ですけれども、そういった事態が、私はその防犯協会から活動の資金がやられるということと、また、各町民の皆さんから徴収する会費、協力金というものを徴収して、実際問題決算書がこれまでつくられてこなかったという事態が問題にしていたのであって、いとも簡単、簡単ではないと思うんですけれども、なかなか苦労したと思うんですけれども、順調にいくいきさつというのは大事なことでありますし、また、お金が絡んでくるものでありますので、この令和4年度の決算の中で報告する中で町の役割というのはどうだったのか、その点をお聴きしたかったんですけれども。3回目ですけれども。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防犯協会につきましては、各地区の防犯協会それぞれ活動いただいて、今、お話のありました部分についても、各地区の防犯協会の地区の方がやはり懸念がされたということも相談をいただいていたところでした。今回については、過去のそういった未収なり、そういった決算ができない理由となるような相談を、地区の方々がやはり懸念されておりましたので、町としても相談を受けながら対応し、今回、役員の方々とともにこの解決について取り組んできたところでした。

今回、役員の方々の了解の下で、過年度の数字なりも金額などもきちんと整理して対応させていただいて、今回の総会に至って了解をいただいたというところで、皆様から、総会一式、決算についても了解をいただいて、今活動に向けて活動しているというところがございます。

○委員長（大泉 治君） ほかに。4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 決算書71ページで、それから附属書類が40ページなんですけれども、所管課でちょっと漏れて申し訳ないんですけれども、集会所と整備事業のことについてお聴きしたいと思います。

掲示板の限度額は幾らなのかと、あとそれから集会所の整備事業の限度額は幾らなのか、まずそれを教えてくださいたいと思います。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 掲示板につきましては、5万円でございます。

整備につきましては、ちょっとすみません、上限はあるんですけれども、何分の1とかで上限あるんです。ちょっとすみません、資料ないので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（大泉 治君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） ちょっとまだこの集会所の整備の限度額はまだ今のところ資料というか、持ち合わせていないということのあれなのかどうか。というのは、ここに書いてあります令和4年のところで、猪岡区が掲示板の整備で23万1,000円と計上あります。その上の小里区の集会所の整備で5万と載っていますけれども、これはこれでよろしいのかどうか。だから、限度額というのがもしある程度、掲示板は5万ということをお聴きしましたがけれども、集会所等の整備に関しては、何分の1かとは今課長おっしゃいましたがけれども、ここをちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 4番さん、先ほどの答弁で、今、手持ちに資料がないということです。限度額はあつたはずだけれども、今ちょっと正確な数字が分からないということで。

○4番（佐々木みさ子君） すみません。この附属資料に載っている令和4年度のこの小里区と猪岡区が、これ

でいいのかどうかというのは、最終的にお聴きしたかったことなので。

○委員長（大泉 治君） はい。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） すみません。表のほうの表示が逆になっているかもしれないので、すみません、確認のほうをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（大泉 治君） 4番さん、いいですか。はい、ほかに。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 監査委員の意見書の8ページなんですけれども、まず、3、提出資料によると、「涌谷町地域振興公社への貸付金2,500万の返済方法の検討の結果は当年度中には出なかったようであるが、現在の公社の財力では計画である6年3月31日までの返済は至難であると思われる」云々ところありまして、結びとして、「今後は、町民の理解が得られるような手法を見いだすべきだと思われるので、深い検討を期待する」と書かれていますけれども、これは4年度中には何ら検討もしないでそのまま来たということなんでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

4年度中にも検討させていただきましたが、これといって理解のできるような検討結果が出なかったため、5年度に引き続き検討をしているものでございます。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 4年度中に検討したけれどもその結果が出てこないというのは、それは検討の方法が悪いんじゃないの。そして、深い検討を期待すると書かれていますけどね、結びでね。これ、どんな検討をしようとしていくのか。例えば企画だけでなく、やはり副町長とか、あるいは役場の庁議ですか、庁議にかけて、いろいろなことの意味を聴いて考えるとかですね。あとそれから、公社のほうも交えて検討しなければいけないんじゃないでしょうか。どういう方法でこれを、6年3月31日までに2,500万返せないとなったら、どうするつもりなのか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 今、2,500万の返済方法については、公社のお願いしている会計事務所も交えながら、今返済方法については検討しているところでございますが、なるだけ今年度中には方針のほうは、前から議会のほうで5年度中には返済方法を議会のほうにお示ししたいということでお話はさせていただいております。何とか理解の得られるような返済方法について検討させていただいていきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 決算書の63ページ、一般管理費の職員研修費等で、特に令和元年の3月から、コロナ禍により、議会のほうもなかなか思うような活動なり、そういった行動もできない中で、約3年たって、そして大変なそういった努力で職員の皆さんもこの財政再建に対して努力された経過は十二分に私も承知しているところなんですけれども、特に成果なり今後に向けて、附属書類の31ページにもありますけれども、やはり職員の能力開発については、一過性のものではない。いろいろ継続しながら、いろいろなそういった研修内容を取り入れて進んでいく。特に地域でも今そうなんですけれども、かなり心の触れ合いとか、隣近所のそういったあれもないというようなことで、職員の方たちも大変いろいろ苦勞されているし、職場環境も大きく変わっている中で、総務課長はこの辺の研修の内容を、各課長なり、センター長部局なり、教育長部局、町長部局等からの課

長さんとのいろいろなお話を聴きながら、これを重点的に今後どのようにこの研修内容を進めていくということとは非常に重要なことだと思うんですが、その辺についての総務課長のお考えをちょっとお聴きさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今お話がありましたように、コロナ禍の中でやはりなかなか研修の機会が、対面式の研修ができなくなって、非常にちょっと研修がままならない時期もありました。現在、コロナが令和3年度以降、ある程度研修ができるとともに、また、リモートの研修なども取り入れることができて、今は研修機会がますます増えていたところでは。

今、お話のありましたように、職員に求める、すぐ効果が出るものではなかなかございません。職員については、やはり自ら動ける、自ら企画立案できる職員を目指したいということがございます。こちらのほうには階層別専門研修ということで、富谷の研修所を中心に公表させていただいておりますが、そのほかにも専門研修的に民間が行っております本当に専門的な内容の研修に参加を今していただいております。募集を、こういう研修があるので、あるいは自分で見つけた研修でということで、職員から自らその研修に参加するなどして、専門的な知識を高めているという状況でございます。そういった自ら学ぶという形をぜひ推進していきたいと思っております。

また、企画立案という研修の中では、コロナが落ちついたというところがあれば、今後いろいろな研修の中身も仕組みも、以前行っておりました自主研修など、副町長から以前、自主研修なども行っていると、以前、検討したいということもありましたので、そういった予算面もありますけれども、そういったことを含めて、自ら計画し、自ら学ぶ姿勢をつくりながら臨める職員を確保していきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 今、代表監査委員の、あと監査委員からの意見書等も見た中での病気休暇なり、退職者が多いと。これもいろいろなそういったコロナの影響なり、どうしてもやはり、そういったお互い仲間同士でも話し合いする機会もないというようなことで、大変なやはり職場環境でもあると思うんですけれども、私見る限りでは、病院のほうなんかは、特に総務管理ね。健康課、福祉課、子育て支援室も含めて、それこそ休みなしでいろいろ働いている。

当然、町民生活課なり、まちづくり、上下水道、農林振興も一緒ですけども、やはりいろいろな意見を取り入れて、その職場外研修なり、職場内研修、場合によってはこれを見ますと、附属書類見ますと、いろいろ平成29年などは民間研修なり、そういった管理者の研修等も実施しています。あと、平成30年には、人事評価に対するいろいろな研修とか危機管理の研修。今年見ますと、新たに事業スクラップ研修ということで、班長さん中心にいろいろな研修もしているというようなことは、大変それは成果として認めるんですけれども、やはりコロナのこの3年間という職場環境というのは、大きく変わってきている。

そして、特に町長に今度お聴きたいんですが、今年のそういった選挙での一番最初の町長の言った言葉に、職員は宝だと、やはり職員のそういった力というのは、思う存分やはり行政のためにというようなことの思いを、そしてやはりその独自性を発揮するような、いろいろなやはりそういったものを取り入れながら進めるというようなことで、やはり職員の皆様のそういった研修をもっといろいろな多方面にわたって、いろいろ取り

組むことも必要だと思うんですよ。その辺、町長の意見をちょっとお聴きしたいと思うんですが。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、職員は宝だと言いますが、よく誤解されるんですが、「町民が宝でしょう」と言われたこともありますけれども、やはりなぜ宝かと言うと、最終的に町の発展は当然ですけれども、町民の皆様に喜んでいただく、それが行政サービスだと私は思っておりますので、その喜んでいただくための一生懸命働くその姿が宝だと、そのように私は表現しているわけでございます。ですから、その宝というのは磨かないと、やはり光というのは輝かないものですから、やはり様々な形の中で研修というのがその大きな手段になろうと思っております。

ただ、総務課長、例えば自治研修センターとか、そういう形ありますけれども、そういったようなことももちろんメインとなって大事なことでありますけれども、私は、例えば今度の大石田の交流がありますよね。そういった中で様々な職員のレベルで交流がありますし、今度は野球が会場の都合でできないということで、何か様々なスポーツ等々での職員同士の交流があります。そういったような交流の中でこそ、コミュニケーション能力を高めたり、そういったようなことが人として信頼関係を持ったり、それが私は基本的に大事だろうと思っています。そういった中で生きる力、働く力を養っていただきたいというのがまず一番です。

ただ、やはり見ますと、財政の立て直しで無我夢中でやってきましたけれども、やはり人事管理にゆがみがあるような気がします。ですから、少しでも職場において、誰かが休むととたんに四苦八苦するような課の運営に陥っているのが見られますので、そういった中で、やはり少しは互いをいたわるようにできるように、余裕というものは必要であろうと思っておりますので、可能な限り、やはり職員の配分というものはしっかりと考えなければならない、そのようにそのひずみは大きく来ていると思いますので、まずは労力的に余裕を持っていたきながら、そういったようなコミュニケーション能力を高めるような研修をしていただきたいなど、それが一番でございます。その上で、必要とあれば技術的なそういったような研修というのが大事になってくると思いますので、そのような形で余裕のある職員の配置、そしてコミュニケーション能力を高めると。これが大事だと。何かあっても、すぐ話し合うことができたり、そういったようなことが、やはり何かあった場合の孤立、これと孤独に陥らないようにしてやりながら、しっかりと宝として大きな輝きを、強い輝きを持っていただけるようにしなければならぬと思っております。

○委員長（大泉 治君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） ある課と課とのいろいろなコミュニケーションで、同じ町長部局にしても、センター長部局、いろいろあと教育長部局でも、いろいろコミュニケーションなり、いろいろなそういった取組をしているのも聞こえてきます。やはりそれは課長さん同士のいろいろな話合いの中で、やはり組織力を高めるために様々ないろいろなアイデアを取り入れながら、どうしたらいいのかというようなことも含めてやっているようにお見受けしますが、やはりそういったことと、今町長も言いましたけれども、この間もちょっと大石田のほうに行ったときにも、職員の皆様全体がそういうお祭りに出て、いろいろな催物をしながら、町民の人たちとやはりいろいろ触れ合いを図っていると。そういった中では、やはりそういった汗を流すと申しますか、触れ合い、みんなで一緒にそういったのもやるのも、私は研修の一つだと思うんです。ですから、そういったのもやはりコミュニケーションを高めるために、いろいろ課長さんたち中心になってそういったところもやはりや

っていくのも、ぜひ必要ではないのかなど。それが職場環境にもつながってくるのかなどと思いますので、最後にその辺、まとめ役として総務課長にお伺いしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。

コミュニケーション能力、やはり役場の職員にとっては非常に大事なことでございます。今回、対外的な大石田のお話もいただきました。また、町民に対しての、本当にふだんにお話しできる、あるいは職場内でのふだんの会話、そういった能力がやはりいろいろな組織の潤滑化を生む原因にもなるということは重々承知しております。そういった組織になるように頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございました。（「了解しました」の声あり）

○委員長（大泉 治君） 休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

ここで、さきに留保しておりました4番佐々木みさ子委員に対する答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 先ほどは大変失礼いたしました。

まず、初めに、先ほどご質問のございました4番委員さんの質問にお答えします。

集会所の整備事業につきましては、整備に要する経費が30万以上の経費で、その経費の3分の1に相当する額が補助されます。ただし、限度額が200万円でございます。掲示板につきましては、その全額が補助でございます。5万円を限度ということで、5万円が限度となっております。

資料なんですけれども、決算に関する附属書類の40ページの表でございますが、中ほど、取組実績の令和4年分、小里地区につきましては、集会所の整備5万円となっておりますが、こちらは掲示板の整備が5万円でございます。その下、猪岡区看板の整備とございますのが、こちらが集会所の整備となっております。記載が小里区と猪岡区、逆となっております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大泉 治君） よろしいですね。はい。

それでは、引き続き、2款総務費1項総務管理費の質疑を行います。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

2款1項5目の地域公共交通対策経費ですか。（「ページは」の声あり）67ページ、一般会計決算書。あと、資料のほうが35ページでございます。

いわゆる町民バスでございますけれども、4番議員の一般質問からもございましたけれども、なかなか町民バスが使いにくいというような町民の声がございます。今後、令和4年の決算においては、いろいろ内部で検討したのか、その辺をお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

町民バスについて、令和4年度におきましては、大変申し訳ございません。さほど検討のほうはできておりませんが、現在、令和5年度においては、4番議員さんの一般質問の回答にお答えしたとおり検討しております。様々な角度からの地域公共交通の導入ができないかということは検討させていただいているところでございます。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） いろいろマスコミなどの報道でもあり、全国様々な地域においては、オンデマンド、デマンド、いろいろ検討して、町民に交通の便、寄り添いながら、高齢化に伴って免許の返上も増えておりますので、その辺には対応している姿がございます。今後、町においても、そういう先進的なアプリやそういうのを活用した事業はするつもりがあるのか、その辺もまとめてお聞きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

町民バスには町民バスの良さ、オンデマンドにはオンデマンドの良さ、あと福祉タクシーとかございますけれども、それぞれのよさがございます。その反面、やはりデメリットというのもございますので、例えばオンデマンドについては、利用者の負担が大きいとか、導入する経費が大きい、あるいはすぐその場で乗ろうと思っても乗れないなどのデメリットがあります。そういったのを勘案しながら、当町にどういった地域交通が適しているのか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） ぜひとも、人口減少に伴って、様々な病院とか公共施設に来る町民の方や、買物難民の方も増えてくる可能性があると思われまますので、町民に寄り添った施策を今後とも検討していただくつもりはあるのか、その辺も最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご意見ありがとうございます。

様々な角度から先ほど検討させていただきたいということは申しました。できれば、アンケートとか、どの時点になるかちょっとまだ決めてはおりませんが、アンケートとかという手法も取りながらやっていきたいとは思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） ほかに。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 64、65ページの4目の財産管理費のことについてお伺いします。

これは当初で五千四百万云々でありながら、補正では五千三百何万ということで、大分補正で追加、我々がそれは議決したんですけれども、したわけなんですけれども、そのうちの細節を見ると、12番の委託料、これが8,600万円余りなんですけれども、それって先ほど説明いただいた指定管理料が大体この値段なんだろうけれども、委託料と書いただけではもちろん分からないんじゃないかと思って。これ、例えば成果表とかに載せていただければもっと分かりやすいのかなと思うんですけども、その辺分かりやすくしていただきたいのと、その中で、指定管理の中で先ほど説明いただいた損益計算書の中で、天平の湯の1,750万プラス千五百何ぼの雑

損失があったはずなんです。それは、恐らく天平の湯の損害賠償の金額だと思うんだけど、それは確認なんですけれども、それを教えていただきたいのと、先ほど言った、戻って先ほど言った委託料なんですけれども、これ、やはり予算書では指定管理料どこが何ぼだよ、ここは何ぼだよというのは出てくるんだけど、委託料8,600万じゃ何も分からないというか、成果表もないし、成果は、そんなにお金使うのに成果がないということはないはずなので、これはぜひ改善してもらわないと困るんじゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

決算書の備考の欄ですね。要は明細の部分になりますけれども、こちらについては、事業ごとには歳出のほうは載せておりません。成果表のほうに載せてということでもありますけれども、指定管理料はそうですね、成果表のほうには載っておりませんので、次年度以降検討させていただきたいと思います。（「あわせて天平の湯」の声あり）

損害賠償分としてお支払いしたものについても、指定管理料で支払っております。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 委託料の内訳の表示についてはそうなんですけれども、それでいいんですけども、改善していただければそれでいいんですけども、補正で当初の倍額、最終的には倍額になっているわけで、これはおのおの議決のときに説明を受けたんですけども、その理由が燃油の高騰だったりなんなりというのは、頭の中では覚えて記憶はしてるんですけども、そういったこともやはり先ほどの成果表にというか、そういった形で示してもらわないと、後で分からないというか。金額だけじゃ8,600万って小さい金額じゃないですからね。これ、ぜひ、ぜひというよりも必ず改善していただかないと困るんじゃないかと思うんです。どうでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おっしゃるとおりかと思います。令和5年度以降についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） ほかに。12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 先ほどの1番議員に関連する町民バスの事業なんですけれども、令和5年度に対して、これから検討するという課長のお話ございましたけれども、今現在、32便一応運行しております。その中で、交通弱者、そしてあと高齢者用に要するに町民バスが運行されていると思いますけれども、今議会の中で説明ございましたけれども、大崎地域で医療連携ございますけれども、これから一応執り行うということで、これ準備、段取りしているところだと思います。この医療連携、今後のことで申し訳ないんですけども、医療連携に伴って、例えば大崎市民病院まで涌谷町の町民バスが運行するとか、そういうような方向性の検討ということも含まれているのか、ちょっとその辺、確認させてみてください。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

結論から言えば、検討の材料には入っております。けれども、やはり今、石巻、気仙沼線の存続というものもありますので、それを、やはり直結させていいののかも含めて検討しなきゃならないと思うんです。だから

ら、例えば浦谷駅をハブにしてJRの利用接続をよくして、JRで行っていただいて、古川駅から乗っていただくという手段も検討しなければならないし、その辺については、やはり利用者の声というのは聴いていかなければならないなと思っております。

○委員長（大泉 治君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） まずはこの事業ですね。地域公共交通対策経費ということで、すごく素晴らしい事業でございます。その中にまず町民バスが入っているということで、課長言うとおりに、とにかくいろいろな角度から考えていかなければならないというのはそのとおりだと思いますので、ぜひ、現在町民バスを利用している弱者の方々とか、幅広く町民の皆さんからそういう意見をとにかくお聴きして、そして本当に町民が望む町民バスであってほしい。

JRの問題もそのとおりではございますけれども、やはりこう玄関から玄関までというような感じの考えが、一番町民の皆さんが納得してくれるものと思いますので、そのような方向で検討していただければいいな、そのような思いで今質問させていただきました。その辺に関しまして、再度お願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えします。

やはり玄関から玄関までというのが一番理想かなとは思っておりますけれども、それについてはやはり利用者数、利用される方の数にもよりますし、あと運行経路というのもつくっていかねば、オンデマンドにしても運行経路は必要になってきますので、そういったところの兼ね合いを精査していかねばならないと思っておりますけれども、できるだけ、1番議員さんのほうにもお答えしましたが、利用者の声、アンケートを取るなりなんなりということで、利用者の声を聴きながら、よりよい町民バスをつくっていければなと思っております。

○委員長（大泉 治君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 町民バスですね、このようにしたいからということで国土交通省のほうに申請しても、「はい、分かりました。明日からやってください」というような、そういうような関係ではないと思います。だから、今からその辺をきちっと検討していただきまして、例えば来年春から運行できるような、そういう考えを持っていただきまして、とにかくスピード感持ってもらって、町民の足の確保というのをきちっとしていただくような検討をお願いしたい、そのような思いでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

今の町民バスを改正するのであれば、ちょっと来春からというのは可能かもしれませんが、例えばオンデマンドとなると、機械の導入とか何とかと入ってくるので、補助申請も含めて来年春というのは難しいと思うんですが、なるだけ早い時期に、先ほど言ったように様々な角度の検討をしながら、一番よい、町に適した公共交通を導入してまいりたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 附属書類の30ページ、ふるさと納税についてお聴きしたいと思いますが、あと一つが、今、12番議員からも言われましたけれども、35ページの町民バスについてお伺いします。

まず、ふるさと納税でございますが、令和4年、今まで3年、2年と3,000万円超えをしてきたのが、4年になって2,700万と下がってしまったと。その要因はいろいろ分析はしているんだろうなというふうに思いますが、私としては、右肩上がりに上げていくのが、やはりこれからのふるさと納税だろうと。隣町では、もうそういった意味で室をつくって、これに力を入れるという町もあるわけですから、なぜそういうふうになってしまったのか、また、この要因ですね、その辺をお聴かせ願いたいと思います。

次に、町民バスの件に関しましてですが、先ほど12番議員も言っておりましたけれども、医療連携の中で大崎市民病院との連携が医療等につながるわけですね。そういった意味では、先ほど12番議員が言ったように、古川の市民病院までというのは、これは理想的なことなのでないかなというふうに思いますが、しかしながら、今、隣町の美里町では、直接役場から、あとは小牛田駅からもう市民病院にバスが出ているんですね。ですから、私からすれば、そこの横の連携をきちっとさえすれば、涌谷から小牛田駅まで出せば、それで解決する部分もあるのかなと。その辺も話し合いだと思いますけれども、路線の見直しということも書いてありますし、利便性の確保ということを成果の中でうたっておりますので、利便性の確保というのはその中に含まれるのではないかと思います、いかがでしょうか。お願いします。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきましたふるさと納税の状況でございます。

令和4年度のふるさと納税につきましては、2,734万7,000円ということで、前年比538万7,000円の減となっております。その要因といたしましては、ふるさと納税自体は11月、12月がやはり申告等の状況に皆さん用いることから、11月、12月が非常に多い月でございましたが、この時期に当町の返礼品の中心を担っております米、肉、お酒のうち、お肉のほう調達がちょっとできなくなったということで、今回、この2か月で大体500万円減額になっているということでございました。そういったこともありまして、今回、減額に至ったところでございます。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではお答えいたします。

市民病院への直行バスにつきましては、先ほど12番議員さんにお話ししたとおり、利用ニーズを検討しながら考えていきたいと思っております。

あと、利便という意味では、やはり美里が出しているバスを延長してもらうとか何とかというのについては、やはり10番議員さんのおっしゃるとおり、乗る人の利便を考えればそうなのかもしれません。ただ、先ほどちょっと12番議員にもお話ししたんですが、今JR石巻線、気仙沼線の利用促進も図っている最中で、私どもとしては石巻線に乗っていただきたい。涌谷から小牛田間はぜひJRに乗ってほしいというのがありますので、その兼ね合いを検討しながら、検討させていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） まず、ふるさと納税については、私からすると、課長ね、肉です、何です、かにですと決めているのはそれいいですよ。いいんだけど、各日本の自治体の中では、いろいろな問題が発生するわけね。途中、途中で。急に、急に。それはね、想定しておかなければならないことなんですよ。それに依存してそれだけしか考えていなければ、こういうふうな結果になるんですよ。肉が駄目だった、仕入れられなかつ

たから駄目でした。それではね、ふるさと納税で町を活性化する、元気な町をつくるというのはちょっと難しいと思うんですね。ですから、私がここで言いたいのは、これが駄目だったらこれというふうなものも想定しながら計画をつくらないと駄目なんですよということなんですよ。

ほかの町でもそういうことがあります。こういう災害が起きて、これが入らなくて駄目だったというところも聞いたことがあります。でも、やはり計画する自治体としては、そこまで、そこまできちんと想定して、想定内ですよという形で確保していくことが望ましいと思うんですが、いかがでしょうか。

次に、バスのほうなんですけれども、今、課長の言っていること聴いて、ああ、俺もなるほどだなあと。小牛田までだったら、別に石巻線を利用していけば、その存続問題にもプラスになるし、いいのかなあというふうに今考えたところです。その回答を聴いてからね。うん。

だから、そういう部分の中で、何を言いたいのかと言えば、要は路線が6路線あって、その6路線を維持するだけでいいのかどうか。廃止もしなければならぬ部分もあって、新規路線をつくる場合もあるだろうと。その辺の事を今後やはりどうにかしなきゃいけないだろうということなんです。その辺については、今の課長の意見は私うんとすごく分かって、俺だったらやはり電車のほうを存続のほうもあるんで、やはりそいつは乗っていくかなというふうに今思ったんですけれどもね。うん。

だから、それはそれで俺には発想がちょっとなかったんで、そういう意味でね、やはりその、今まで何年も6路線やってきました、5路線で、後から箕岳山線を増やしましたという経緯は私も議員時代に分かっているんですけれども、ただそれをずっと継続すればいいのかどうか。じゃなくて、ここはもう少ないし、乗る人もあまりないから、逆にこれを増やしてこっちを廃止とか、そういうこともやはり将来的には考えなきゃない。やはり単費の財源もあるわけですから、そういうことも踏まえて、今後の考え方がどうなのかということなんです。よろしくをお願いします。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。

返礼品のお話をいただきました。その代替品ということでお話をいただきました。当初、お米とか、お酒とか、お肉ということで、なかなか今回のお肉の代替品というのが見つけにくいところもございました。ただ、今後については、その返礼業者、あるいは返礼品の種類を多くし、それに魅力ある商品をそろえるということが必要かなということで、対応していきたいと思っているところでございます。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） まず、JRのご利用についてはご理解いただきまして、ありがとうございます。

現在、6路線32便について走っておりますけれども、今検討していることについては、本当に6路線でいいのか、32便でいいのか。例えば、バスをワゴン車に替えて、細い道路、もう少し細い道路まで走ってきめ細かく路線を走らせられないのかということもちょっと検討させていただいています。あわせて、先ほど言ったように、デマンドであったり、あとは地域タクシーであったりということも検討材料の中には入っております。先ほど以来言っているとおり、当町にどういったのがいいのかというのはこれから検討させていただいて、今検討させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 今、財政課長の話でよく分かりましたけれども、そういった考えがあるのであれば、そのとおりにやっていただければなというふうに思います。そっちの件は了解です。

ふるさと納税なんですけれども、やはり私どもの町としては、これを最大限の有効活用しないと、これから大変になると思うんです。これは、秋田出身の菅 義偉さんが総理大臣になる前の総務大臣のときに、要は田舎にも、自分の住んだ田舎にも何とか光を当てたいと、そういう思いの中でつくったのが、このふるさと納税なんです。ですから、田舎でも集めているところでは、涌谷町と同じぐらいの町でも、静岡の町では7億ぐらい集めているところもあります。だから、私としては、町の規模云々とかじゃなくて、やはり財源としてうんといい政策なんですよ。

ですから、肉が駄目だから、何が駄目だからって、それを返礼品のもので入ってくる金も違ってくるのは当然だろうとは思いますが、ちょっといろいろ視点を変えて、皆さんで、考える人が仮に、今総務課の係のほうでやっていると思うんですけれども、一人の発想よりも二人、二人の発想よりも3人、いや、昔から3人寄れば文殊の知恵とかとありますけれども、やはり多くの職員で、それをふるさと納税係から脱皮して、ふるさと納税考える人たちみたいなので5人も6人もグループになって、それで相談をし合い、返礼品をどうしよう、何をどうしようということこれから相談すべきで、考えていくべきではないかと考えますが、今の総務課長の今のやり方、今の現在、総務課長がどうのこうのじゃないですよ。今の総務課に係を置いてやっている今の状況だけでいいのかどうか。私は、今、後者に言ったようなそういうグループで考えるような形で職員のほうで考えていただく形を取っていくべきではないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。

ふるさと納税でございますけれども、商品開発、あるいはサイトに載せるとか、いろいろな形でいろいろな業務を関わりながら現在取り組んではおりますが、今後については、ふるさと納税を義務みたいな形で進めているところもございますので、中心になって、また、多くの職員が関わりながらというか、商品開発とかそういうことにスピーディーに動けるような形で取り組んでいきたいと思っているところでございます。

ただ、現在、総務省におきましては、ふるさと納税の返礼率を厳しくチェックするということもございました。そういった制度の改正なども踏まえながら、速やかな形でふるさと納税の推進を図っていききたいと思っているところでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。72ページから75ページまで、2項徴税费。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 74ページから77ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 76ページから79ページまで、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 78ページから81ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 80ページから81ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 80ページから89ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 88ページから95ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 94ページから97ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 96ページから103ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 決算書で99ページ、それから附属書類で79ページなんですけれども、これは出産・子育て応援交付金事業で新規なんですけれども、これは今回、ここに書いてあります給付実績として、出産応援寄附金が65人、それから子育て応援給付金37人とありますけれども、これは妊娠届を行って母子手帳をいただきますよね。そのときに出産応援給付金というのはもらえるものだと思うんですけれども、出産後、例えば元気に生まれたお子さんだけじゃなくて、例えば、ここに書いてある対象年といいますか、出産してからのゼロ歳から2歳まで、例えば体調が悪くて、例えば生まれてきたときに死産とかいろいろありますよね。そういう場合はどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 出産・子育て応援交付金の関係だったんですけれども、一応まず給付実績としては、出産応援給付金ということで、これにつきましては、妊娠された方に対して保健相談も含めた上で給付しているような状況です。子育て応援寄附金につきましては、子供一人当たりに対して給付するような形で、合計10万円ということで給付している事業になります。

先ほどお話あった流産とか、あまり好ましくないですけれども、流産した場合につきましては、出産応援給付金の対象になるのかということなんですけれども、仮に出産して保健相談をした場合につきましては、この出産応援給付金の対象になります。ただ、流産してしまいますので、次の子育て応援給付金のほうは対象外というような形になります。以上です。

○委員長（大泉 治君） 4番佐々木みさ子委員。

○4番（佐々木みさ子君） これ例えば、手続をしてしまってから体調不良になったり、あとそれから、赤ちゃんの調子が悪かったり、この子育て応援給付金もそうなんですけれども、ゼロ歳から2歳児を養育する世帯とありますけれども、この間に例えば調子悪くなったときに関してはどうなのか、教えていただきたいと思っています。

○委員長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） その子供さんが体調を悪くしたということであったとしても、取りあえず面談を通して認識しているような状況であれば、また、その出産後子供がいる場合につきましては、交付の対象になります。その体調がどうのこうのということでの交付金ではないので、もし体調がすぐれない場合につきましては、

随時その相談事業のほうで対応していきたいと考えているところであります。

○委員長（大泉 治君） 4番佐々木みさ子委員。

○4番（佐々木みさ子君） これ、当町では、今全県というか、県内でもあとやっていますけれども、スマホで申請ができるとあるんですけども、見ると涌谷町はそれは申請は、美里町は何かできるみたいなんですけれども、当町はどうなのか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 申請自体に何かアプリとか使って申請ができるかという話なんですけれども、美里町さんではそういった事業でやっているということなんです、涌谷町については今現時点ではやっていないというような状況であります。

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。102ページから105ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 104ページから105ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 104ページから107ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 106ページから115ページまで、6款農林産業費1項農業費。13番後藤洋一委員。

○13番（後藤洋一君） 農林振興課長にいろいろ今、提案を示して、生産農家に対しての経営安定でいろいろ努力している中で、この附属書類の105ページで、決算書、畜産振興事業費の中で、1点お聴きしたいと思います。

附属書類の105ページ、大変な資材の高騰なり原油の高騰、特に配合飼料の高騰などで、大変畜産農家が厳しい環境の中に置かれる中で、この成果なり今後に向けて、大変畜産農家に対しての経営安定を図るための努力は、これは本当に評価するところがありますが、現在、各繁殖農家、肥育農家、そしていろいろな酪農家、大変全国的に逼迫する中で、涌谷町独自としてのそういったやはり普及拡大、例えば酪農家であれば、いろいろな牛乳普及協会を通じてのキャンペーン、肥育農家にしてみれば、銘柄推進協議会、仙台牛の推進協議会等、繁殖農家であれば、全国若牛登録協会などで、全国的に、県的にいろいろな事業のキャンペーンに取り組んでいる状況下にあります。

そうした中で、特に我が町、大変厳しい環境の中で、酪農農家が大変日々努力している中でこのキャンペーンに取り組むということでもちょっとお聴きしたんですが、その辺の事業内容について、農林振興課長からちょっとどのような状況になっているか、その辺も含めて、PRも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

令和4年度の家畜飼料高騰対策支援事業補助金につきましては、コロナウイルス感染症対策の交付金を使いまして事業を実施したところでございます。できる範囲での精いっぱいのことをやったつもりでございまして、現時点で、議員さん言われるように、現在も飼料高騰が非常に続いておりまして、特におっしゃられるように

酪農家の現状はかなり逼迫しているものというふうに認識しております。

その中で、今回、今、検討しているのは、まず酪農のほう、乳牛のほう、牛乳のほうがかかなり消費のほう、薄いという部分でかなり苦しんでいるということで、現在、牛乳普及協会さんのほうにお願いしまして、来月あたりにイベントを打てないかという形で、確定ではないんですが、おおむねいい返事をいただいておりますので、牛乳の普及キャンペーンは実施したいという形で考えております。

また、それ以外にも、飼料高騰につきましては、かなりの農家さんに影響を受けておりますので、その部分、県、国の支援事業もあります中で、町としてできることが何かあるのか、当然ながら農家さんたちの声を聴きながら、できる対策はあるのかどうかは検討していきたいという形で考えておるところでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 大変幅広く畜産事業のほうの関係団体も、いろいろな肥育なり繁殖なり酪農なり、そういった形で取り組んでいるのをいろいろ参考にして、国のそういった、町挙げてのそういった普及拡大に向けて、牛肉もそうなんですけれども、特に今一番そういった牛乳の要するに乳価が大変厳しい環境で、なかなか思うように拡大傾向にないと。消費がかかなり低迷していますので、そういった町挙げてキャンペーンに取り組んで、いろいろ町民の人たちにも、いろいろそういった意味でのキャンペーンの在り方をやはりきちっと示していくというのも必要なので、ぜひともそういった形で今後取り組んでいただきたいということで、ぜひとも取組の強化を図っていただきたい。最後にもう一度、課長のほうからお聴きしておきます。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

一番、13番議員さんがそのノウハウもございますので、その部分のお知恵を拝借しながら、なお農家さんとのお話も聴き、関係団体の協力を仰ぎながら活動をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願います。

○委員長（大泉 治君） ほかに。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） ただいまの13番議員さんの関連で、もう少し質問させていただきたいと思います。

昨年、この家畜飼料高騰対策で、町、今の課長では、町で精いっぱいのことだとおっしゃっていますけれども、私もそう思います。農業だけがピンチではないんだから、だから商工業でもみんな大変、コロナ禍の中大変だったんですけども、手厚くしていただいて、評価は私も高くしたいと思います。

ただ、それでも畜産農家は厳しいので、この時点、これは4年度末の時点の農家数なのか、この成果表の105ページなんですけれども、その前後に大分廃業農家がいたはずなんです。私も知っていますけれども、数字としてはどれぐらい廃業農家がいたか、今答弁できないでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

正確な数字はございませんが、こちらのほうの取組実績に書いてある部分に関しては、事業実績の数値でございます。私のほうでつかんでいる数値につきましては、令和4年度、5年度、現在に向けて、四、五軒の廃業があるという形で認識しておりまして、その状況下からもかなり厳しいという認識でございます。正確な数字

につきましては、年度をまたぐものですから、ちょっと正式には言えませんが、当農林振興課としては四、五軒の廃業があるという形で認識しているところでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 正確な軒数は四、五軒と、それで十分な答弁ではあるんですけども、四、五軒と言ったって、これ畜産農家の四、五軒は、結構生産金額なんか大きく持っているものですから、すごく大農家とか地域にとっても大打撃なんですよね。だから、これ以上とにかく離脱する農家を増やさないためにも、金額大きい事業をいっぱいやれとは、できないのはこれは無理は言いませんけれども、町で精いっぱいいろいろ考えているんだという、いろいろなメニュー考えて、小さくてもあなたの方のことを考えているんですよという、とにかく小さくてもいいから何かそういったメニューを考えて、メッセージというか、気持ちを送ってほしいなというか、そういった気持ち、私も畜産農家なものですから、町でも一生懸命考えているんだよというメッセージでも元気が出るんで、ぜひそれをかなえてあげていただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ご心配ありがとうございます。

農家のほうに大小は関係ないものの、当方としましては、廃業を選ばれるという状況がかなり厳しいというのは当然のことでありまして、うちのほうもショックを受けておるところでございます。当然ながら議員さんが自ら心配されている、なおさらやられていることも分かっておりますので、その部分精いっぱい当方としましても寄り添いながら、そのメッセージを強く発信できるように検討していきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 力強い言葉をいただきましたが、別の場面でもあったんですけども、いわゆる後継者も育たないというか、そういった場面、そういったこともございますので、とにかく畜産農家にも限らないんですけども、とにかく農家の跡継ぎもつくならなくちゃいけないし、そういったことで振興課の出番はまだまだあると思いますので、よろしく今後頑張ってくださいと思います。

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。114ページから117ページまで、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 116ページから119ページまで、7款商工費1項商工費。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 成果表は128ページ、附属書類ですね。それから、監査委員の報告書の意見書の中で、11ページに遠田商工会補助金交付事業について、「昨年度も補助効果が見える報告が欲しい旨求めたが、当年度はやや前進が見られたが、いまだ不十分である。さらなる充実を求めるべきであるので引き続き指導すると強く望む」と書かれていますけれども、この128ページ見る限り、監査委員が、これ監査を受けたとき、監査委員からどんな指摘されましたか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） お答えします。

監査委員さんからは、補助金の額についてはその自治体によって異なるということと、それから人件費だけの

補助ではなく、成果が見えるような補助をすべきだという意見をいただいております。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 令和2年から令和4年まで526万5,000円ですかね。もう3年間同じ金額なんですけれども、これ、涌谷だけじゃない、美里からは幾ら入っているのでしょうか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） すみません、正確な数字ではございませんけれども、1,000万ぐらい入っていると思います。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） たしかこれは、私の勘違いだったらあれですけども、人件費の補助というふうに理解していたんですけども。事業費の分も含まれているのでしょうか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 事業費については、この補助と別に、こんな大きな金額ではございませんが、ほかに2件ございました。

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 成果表もどこにも何にもないんですけども、ここで質問するしかないのでお伺いしますけれども、いろいろな企業に対する補助金とか、そういった面にはあるんですけども、新しく仕事を起こすというか、起業をね、新しく起業というか、大企業職員の企業でなくて起業、業を起こすということに対する何か補助金とかそういったメニューはあるのでしょうか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 町の事業としてはございませんが、県の事業であったかと思えます。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 先ほど農業の時の質問と似たようなものだけでも、やはりそれも計画小さくてもいいんですけども、やはり町民に対するメッセージというか、若い人たちに対するメッセージというか、新しく仕事を起こすというか、やりがいというか、をさせるためにも、何かメニューあればなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 店舗数も年々減っていったりいたしまして、町にそういった起業を起こしていただくことは大変大切なことだと思いますし、例えば移住してきて新しく起業されるといったこともあると思いますので、そういった事業があるのは大変いいことだと思いますので、ただ、これについても財源等必要でございますので、それは関係課と相談しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） もっとも財源の心配もしなきゃいけないのはそれは当然なんですけれども、やはり、先ほど来のいろいろな総括質問から何かいろいろなことを伺っていると、やはり町を元気に出させるということは、そういうことで町のいわゆる商店街の活性化とかと全部つながって、町がようやく活性化することなんです、財源も含むということで町長なんかの考えも聴きたいんですけども、ぜひよく検討していただいて、涌谷

町に対する移住者を増やすとか、いろいろなことにつながっていきますので、検討して、できれば実現していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 先ほどの門田議員さんの話にも関わってくるんですが、やはり稲葉議員の言っていることもよく分かるんですね。やはり小さい動きでも大きい動きにできるようにしてやるのが行政の人の仕事だと思いますし、そういった中で、例えば産直の関係もあるし、何かこういう形の中から大きく一つの店舗を構えるくらいの起業とか、そういったように成長してほしいというのがずっと私の願いでありましたので、サンプリング的に何かやって、それがもし進むのであれば、あるいは進まなくてもその反省を踏まえてさらにどんな方法があるか、考えさせていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） それでは、次に進みます。118ページから121ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 120ページから123ページまで、2項道路橋りょう費。。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 122ページから125ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 124ページから127ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 126ページから129ページまで、9款消防費1項消防費。6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 消防費のほうで、質問させていただきます。成果表はありません。

それで、6月の一般質問で、非常備消防のポンプ車の件とか、そういった装備品については質問をしましたが、その後、いろいろ団員さんのほうからお聴きしますと、まずは団員の減少、あるいは新入団員さんが、この間も増えているようなんですけども、一つはその新入団員、入って消防団を協力してくださるという方がいるんですけども、その人たちの教育はどうなっているのか、すぐ非常に危険な現場に出て仕事をするわけですから、そういった安全に対する活動保障をきちっとしているのかどうか、一つ。

それから、監査委員さんの消防費の報告でもあります。地域の防災力をということで、毎年の防災訓練は大変重要であるが、併せて行政としての役割を果たす職員の訓練も非常に重要と思われるので、発災に対して迅速かつ適切に対応できるよう、職員の災害対応能力向上にも努力されたいということが書かれております。この件について二つ目。

それから、ここの役場の隣にあります自動車消防団の今の人数はどうなっているのか、あるいは動かせる状態なのか。私が消防団員のときは、この自動車消防が全町を駆け回って防災にというか、災害に対応しております。今、その自動車消防、ある機材を使わないで置いておくような状況になっているとお聴きしていますが、その件について3点お願いします。

○委員長（大泉 治君） どっち。総務課長。室長、どっち。室長。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、1点の新入団員の研修についてというところでございますが、現在、各所属しいたします分団等で研修をお願いするという形になっているかと思えます。総合的に研修する場というのは特に現在想定されていないというところでございます。

また、監査にありました職員の防災に対する参加ということでもございました。実際、防災訓練のときには、職員においては本部の体制とか、そういうことの研修、あるいはその後のその研修、実際の練習場所に全部出向いてその状況も確認するという形で、訓練も兼ねてやっているというところでございます。

自動車……。 （「自動車分団の。人員の確保」の声あり）自動車分担の団員については現在3名ということで、実際、活動がちょっとままならなくなっているというのは事実でございます。今後については、その自動車分団の在り方も含めて検討するというところでなっているところでございます。

○委員長（大泉 治君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） まず、新入団員が、主研修でも3名か4名入っていただいております。非常に消防団に協力してくださるということで、団員が減少している中では、新たに増えている方に対しては非常に感謝を申し上げるんですけども、そういった方の先ほど言いました安全な活動を図っていただくための、やはり最初に研修というか指導していただかないと、なかなか危険なところに行くもんですから、その点を少し徹底、各班ではなくて各分団ではなく、やはり前だったら初任者研修とかとあったんですね。それで基本的にそちらに行って研修をして、とにかく危険な作業ですということを確認していただければなと思えますし、予算入っていませんでしたけれども、涌谷町消防団条例の中にもありまして、やはり非常備で、そして特別公務員という形になりますから、そういったものを書いてある消防手帳、最低限入った方には渡していただきたいと思えますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 新入団員の研修の件でございますが、常備消防でございます消防署、あるいは消防団幹部の中で相談させていただきまして、その体制について検討させていただければなと思っております。

また、配備品については、再度ちょっと確認をさせていただきまして、新入団員については行き届くように対応したいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） その辺は徹底して、やはり危険な業務に携わるわけですから、やはり統一した安全教育という形でご指導願いたいと思えます。

それから、監査委員さんの報告であります。

役場職員の参加というか、それ前にもお話ししておりましたけれども、個人の意思を尊重して、役場に班をつくっていただきたいとかというお話も前にはしました。それだけれどもそのままになっておりますし、やはり今自動車のままならないような班人数でありますし、機能していないような状況というのは非常にこの町を中心街、特に役場周辺の防災に対して、火災に対して、非常に弱いのではないかなと思えますので、ぜひ幹部の皆さんとよくご相談して、そしていい体制をつくれるような話をどんどん進めていただいて、再編も含めまして、やはり役場の担当課がぜひ進めていただきたいと思えます。それで、その件についてもう一度お願い

します。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 職員による団の編成というか、班の編成というところについては、町の防災、水害等の対応とかもございますので、今後、消防団長さんも含めて、幹部の方も含めて、いろいろなどという形が望ましいのかということは検討させていただければなと思っております。

○委員長（大泉 治君） 6番只野 順君。4回目でないか。4回目だね。4回目。

○6番（只野 順君） 最後だけ、お願いしたいと思います。

今、役場のほうで……、委員長さん。（「委員長、まずいでねえ」の声あり）

○委員長（大泉 治君） んだね。今、議員の皆さんからも、まずいというお話がございます。3回終了いたしておりますので、終結したいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開いたします。

130ページから135ページまで、10款教育費1項教育総務費。4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 決算書の133ページで、それから附属書類の145ページ、わくや子どもの心のケアハウス運営事業なんですけれども、これすごく心に悩みを持ったり、家庭との結びつきで、すごくいい事業だと思っております。それで、今回、令和4年度は何人くらいのお子さんを対象にやったか、まずそこを教えてください。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、支援対象の児童生徒は5名でございました。

○委員長（大泉 治君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） この5名の中で、小学生もいるのか、小学生・中学生で何人ぐらいなのか。その中で、ここに書いてあるとおり学校にもまた戻れるようになったというふうに書いてあるんですけども、やはりこの事業の中で、子供たちが対人関係とか学校で、勉強とかのつまずきとかがあった場合に早く対処するのに、すごくこの運営事業はいいと思います。それで、小学生が何人いて、学生が何人いたか、そこを教えてください。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 5名のうち、中学生が4人、小学生が一人という形になっております。

○委員長（大泉 治君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） この事業で、家庭とのここに書いてある学習ケア、心のケア、適応ケアとあって、家庭とのつながりもすごくよくなっているというふうに書いてあるんですけども、このコーディネーターというか、支援する先生方は十分足りてるのかどうかというのを、こういう事業をやっている中で、いろいろな心のコーディネーターとか、学びのコーディネーターとか、適応性に対するコーディネーターとか、専門分野の方たちが支援しているかとは思いますが、やはりこういう事業に対して、支援する先生方が実際足りているのかどうかというのを、もしやはり支援の方が足りなければ、やはり要望して、この事業というのはやはり、今の心のかなり病を抱えていたり学校に行けない子がいるので、そういうのをうまくそのコーディネーターの先生方に引き出していただくというのすごくいい事業だと思いますので、もしやはりコーディネーターの先生が不足しているよという場合には、大いに予算要求して、専門の先生方にコーディネートしていただくように、していただいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 令和4年度につきましては、コーディネーターの所長さん含めまして全部で4人の支援員で一応対応しております。この、先ほど5名というふうにお話ししましたけれども、なかなか全員が同じ日に全員集まるというのはなかなかございませんので、その児童生徒のニーズに合わせて交代勤務で一応対応しておりますので、令和4年度につきましてはこの人数で何とか充足されていたのかなと思っております。

また、このケアハウスだけではなく、学校と連携しまして、現在は学校の先生がこちらのケアハウスのほうに来て学習を支援したりですとか、あと今は一人1台のタブレット端末、そちらのほうも活用しまして、学校との情報交換をしたりですとか、授業の様子を映したりですとか、そういったところでも活用して支援しているところでございます。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。134ページから139ページまで、2項小学校費。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 138ページ、中学校、上のほう、左の上のほう、中学校費ですね。

当初予算が4,400万、これ補正で6,000万ほど、当初計画はある補正額……

○委員長（大泉 治君） 7番さん、まだそこまで進んでまいりません。（「え」の声あり）小学校費です、今。

小学校費、（「138ページまでまでいかないの」の声あり）小学校費です。上の部分だけです。（「小学校費だ」「ああ、そうか。はい、どうも」の声あり）

小学校費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 138ページから141ページまで、3項中学校費、7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 中学校費、138ページの上のほうです。当初が4,400万ほど、補正が6,000万ということで、

ちょっと当初を上回る補正額ですので、よほどのことが学校にもあったのかなとこんなふうに理解されますので、この補正額の内容をひとつお聴かせをいただきたいと思います。はい、お願いします。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

中学校費で当初予算額に比べまして約1,500万強の一応補正で増額いたしましたということで、まず一つは、会計年度任用職員の報酬で、昨年度スクールサポーターという、教員を補助する会計年度任用職員を増やしたというのが一つございます。それから、管理のほうで言いますと、光熱水費などのそういった需用費のほうで増額になったというのがございます。それからあと補正等で対応しましたのは、中学校の課外活動経費におきまして、中体連等の県大会出場に伴いますバス代なども増額したというのがございます。大きいところだとそういったところで、総額で先ほどのような金額が増額になったという形になります。

○委員長（大泉 治君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） こういった形でもって提出されていますので、何か大きな支出項目が新たに発生したのかなとこういうふうに私、理解したものです。学校としてちょっと金額的にも大きな金額だなとこういうふうに思いましたので、そういったことで質問をさせていただきました。はい、終わります。

○委員長（大泉 治君） 答弁は要りませんね。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、中学校費の中で、令和4年度は、寄贈された生理用品、生理の貧困という社会現象もあって寄贈されているわけですがけれども、その中で、中学校の女子トイレに設置するというふうになったとは聴いておりますけれども、その後の状況というのはまだ聴いておりませんでしたので、令和4年度、どのような生徒からの反応があるのか、ちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

まず、生理用品の寄附ですけれども、令和4年の4月に婦人団体の皆さんのほうからご寄附をいただきまして、同じく令和4年の4月から女子トイレのほうに設置したところでございます。

今回、今回というか、学校のほうでは、ただ設置するのではなく、その目的ですとか趣旨等をきちんと分かるように明示しまして、新聞等の記事もありましたので、その新聞記事もそのケースに貼り付けまして設置して、現在も設置しておるところでございます。

利用の状況でございますが、確認しましたところ、生徒たちもこの目的趣旨等をきちんと理解しまして、節度あると申しますか、大量に持ち帰ったりとかそういったこともなく、使用しているということでございます。現在につきましては、この同じく婦人団体の皆様のほうから今年3月にも生理用品をいただきまして、現在までは学校のほうで買い足しすることなく、使用しているということでございます。

また、生徒等の意見というか、そういったところにつきましては、不便なく使えるということで好評ということで聴いております。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 世間ではちょっといたずらされたとか、荒らされるんじゃないかというちょっとご意見もあったもんですから、その後のどういう状況だったのかなと思って、問題なく設置して利用されているという

のをちょっとお聴きしましたので、今後、やはり今言ったのは中学校ですけれども、小学校ね。女子トイレに設置をできるのかどうか、これはちょっと検討、どういうふうな、委員会の中で検討しているかどうか分かりませんが、そういった中ではやはり小学校、中学校関係なく、やはり女子トイレに設置できれば、自由に利用できれば一番いいのかなと思うんですけれども、何か検討していればお伺いします。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 小学校の高学年用の設置につきましては、以前も検討いたしまして、養護教諭の先生方の集まりというか、養護教諭部会という定期的な会議があるんですけれども、その場で情報共有等を行いながら、必要があれば設置するという形で検討しておったところです。現在、今のところはまだ小学校に設置はしておりませんが、今後もそちらの養護教諭部会のほうで情報共有しながら、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） なければ、次に進みます。140ページから145ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 144ページから151ページまで、5項社会教育費。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 成果表で149ページ。いいんだよね。

要は、社会教育施設の長寿化計画の策定事業なんですけれども、スタジアムの電光掲示板が何年も使えない状況がずっとあるんですね。その計画はどうなっているのか、お聴かせ願いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

スタジアムの電光掲示板につきましては、長年使用できない状態が続いております。今のところ、設置業者であります東芝ライテック、今ちょっと会社変わったようなんですけれども、そちらのほうに問合せはしているものの、なかなか返事もなく、催促してもなかなか返事がないということで、今ちょっと宙に浮いているような感じになっております。また、別業者さんのほうで今、ちょっとこちらのほうに売り込みといいますか、宣伝に来ているところがありまして、そちらのほうに若干相談させていただいている状態となっております。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 子供たちからなんですけれども、立派な施設で、浦谷町としても大変すばらしい施設を持っているわけですが、いかんせん、あれが電光掲示板が使えないことで、子供たちも「何だよ」という感じを持ってきているんです。この頃はもうすぐそれが大きいんですよ。

そのほかにも恐らく、課長は知っていると思いますけれども、ほかの方々、町外から浦谷スタジアムをお借りたいということで、大学の公式だとか、また準公式だとか来ておられると思うんですが、やはりその方々も、せっかくお金を出して借りるのだから、やはり練習試合するにしても電光掲示板がないとちょっとという感じなんです。だから、できる限り早く、もう本当に何年もなるんで、だからぜひお願いしたいなというふうなことをちょっとやっている人たちに言われたもんですから、ぜひその辺急いでほしいなということなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） ありがとうございます。

スタジアムにつきましては、平日というよりも土日、各方面から様々な年代の団体に使っていただいて、本当ににぎわっているような感じになっております。確かに電光掲示もそうなんですけれども、スタンドのほうの雨漏りであったり、あと照明灯のほうのLED化とか、その辺スタジアム修繕の課題が満載となっております。今後いろいろ内部で検討して、優先順位をつけて行っていきたいと考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（大泉 治君） はい。ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。150ページから155ページまで、6項保健体育費。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 決算書153ページ、附属書類156ページでありますけれども、学校給食センター運営事業であります。令和4年度は、義務教育の児童生徒一人につき1万円を支給して、小中学校給食費等負担軽減補助金を支給したということがありますけれども、いい事業ですが、保護者から何か反応とか、感想とか、もしありましたら、お聴かせ願いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、新型コロナ対応地方創生臨時交付金のほうを活用しまして、児童生徒一人当たり1万円の給食費に限らず給食費等補助金ということで、物価高騰に対する補助金を交付したところでございます。委員会のほうには特にご意見的なところはなかったところでございます。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 答弁の中で、物価高騰、食材も高騰してしまっていて、やはりこういうのが大事になってくるんだと思うんですが、ただ、ますます食材は高騰していて、給食費で賄えるのかどうかというところがちょっと心配するところなんですけれども、ちょっと値上げしたばかりというか、した直後ですけれども、やはり物価高騰に関しては、今後どういうのが考えられるのか。ちょっとその食材と、あと給食費の関係というか、バランスとかというのがもし考えていけば、お聴かせ願いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 給食費につきましては、令和4年度から値上げさせていただきました。小学校のほうは250円だった給食費が290円に、それから中学校につきましては295円であった給食費を350円に値上げさせていただきました。賄い材料費のほうに充てさせていただいております。

今年度につきましても、やはり物価高騰、特に主食といいますか、牛乳とか卵、そういったところがやはり値上がりしているというところで、現在、専属の栄養教諭等が苦勞しながら何とかやりくりしているという状況でございます。ぎりぎり何とか今現在はその中でやりくりしているという状況ですけれども、今後、また更に物価高騰等がありましたら、ちょっと補正予算等でその賄い材料費を増額するなどを検討してまいりたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 今後、物価高騰がやはり懸念される場所ですし、やはり給食費、それを補填するという部分も可能でいいかもしれませんが、私以前から、何らかの給食費の無料化だったり、また、一部負担を、負担というか軽減をするための施策が必要になってくるんじゃないかなと私は考えていますけれども、やはりそういった点で、保護者に対するやはり負担を軽減できるような、全て無料化しろという形ではないんだけれども、やはり物価高騰、食材高騰の中で、やはりこの食材の、給食費の負担を軽減していくということも少し考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、最後になりましたけれども、その点の検討を考えているかどうか、お伺いします。

○委員長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 他市町村におきましては、やはり無償化のほかに、この値上がり相当分を町で補助しているという自治体も数多くございます。今後、本当にやはりそのやりくりができないくらいの状態になりましたら、その値上げ相当分が幾らぐらいになるのか、そういったところを十分把握いたしまして、また、そういった財源も絡んでくる話になりますので、町長部局ともよく協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） なければ、次に進みます。154ページから155ページまで、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費。

○委員長（大泉 治君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 154ページ、災害復旧費1億9,600万ほど補正予算としてございますが、この資金の準備方法ですね。どういった方法で、これ大きな金額であったと思いますが、どういう方法で準備をさせていただいたのか、お聴かせをいただきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

まず、災害復旧につきましては、農林業等については台風、道路橋りょうについても台風と、前年度の令和4年3月の地震、住宅施設についても地震、文教施設については地震ですね。ということで、二つにまたいでおりますが、それぞれ国県の対象になるものについては災害査定を受けてから、事業費の確定というものを行って補正をしております。

あと、その裏として一般財源、あと災害復旧債というのを利用して財源としております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） なければ、次に進みます。154ページから157ページ、2項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 156ページから159ページまで、3項文教施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 158ページから159ページまで、4項厚生労働施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 同じく158ページから159ページまで、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 158ページから159ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 160ページから161ページまで、14款予備費1項予備費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。5番稲葉 定君。あといないのかな。ほかになければ、反対。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 質疑の中でも地域振興公社とかの指定管理のことで、私なかなか納得できない部分がございますし、そもそも予算、当初予算のときから農林系の汚染廃棄物ですか、焼却にも反対だったので、執行したことについても賛成するわけにはいかないの、この場で反対討論しているわけでございます。

地域振興公社に関しては、これまで度々申し上げていましたけれども、いわゆる貸付金の問題、それから指定管理、そもそも指定管理に対して、それは前に申し上げたように、湯水のようにどんどん、どんどん指定管理料をつぎ込む。そういうやり方は、私には到底納得できかねるものですから、地域振興公社の貸付金を解決するためには、恐らく解体しかないんじゃないか。誰もが納得する方法は解体しかないんじゃないか。

あと、それで納得できるんですし、貸付金についてもそれで解決するし、農林系廃棄物、流れですか。それについても予算案に反対した以上、この認定にも賛成するわけにはいかないの、反対とします。以上です。

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

-----◇-----

◎延会について

○委員長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

-----◇-----

◎延会の宣告

○委員長（大泉 治君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでございました。

延会 午後2時39分